

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		平成30年度 第5回豊島区行政情報化推進本部
事務局(担当課)		政策経営部情報管理課
開催日時		平成31年2月8日(金) 午前9時00分～午前9時40分
開催場所		庁議室(本庁舎5階)
議 題		報告 (1) 平成30年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について (2) 平成31年度豊島区情報セキュリティ監査計画書(案)の検討について (3) 会計年度任用職員システムについて (4) 住民記録系システム機器更改等の予定について
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置付けられる会議であるため
	会 議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 行政機関における政策意思決定過程途上に位置づけられる内容を含むため
出席者	部 員	副区長(本部長)、政策経営部長(副本部長)、総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、防災危機管理課長、学校施設課長
	事 務局	情報管理課長、情報担当係長(セキュリティ)、情報担当係長(システム)、情報担当係長(基盤)、人事担当係長(労務担当)

# 審 議 経 過

[午前 9 時 00 分 開会]

本部長： 平成 31 年度第 5 回行政情報化推進本部を開会します。

報告

(1) 平成 30 年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について

本部長： 事務局から説明をお願いします。

[事務局：「【資料 1-1】平成 30 年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について」、「【資料 1-2】平成 30 年度情報セキュリティ内部監査報告書」、「【資料 1-3】内部監査判定結果（総合）」及び「【資料 1-4】平成 30 年度情報セキュリティ内部監査報告会資料」を説明]

本部長： 内部監査は抜打ちで行いましたか。

事務局： 抜打ちではなく、事前にいつ行くかお知らせをして内部監査を行いました。このあと説明いたしますが、来年度の内部監査において、その部分を工夫・改善しようと考えているところです。

本部長： 事前にいつ行くかお知らせをしているにも関わらず、成績が悪いところがありますね。昨年度もそうでした。忙しくてなかなか取り組めないこともあるかとは思いますが。一方で、区民活動推進課のように、素晴らしい成績の部署もありましたね。どうしてこのような成績となったのでしょうか。

副本部長： 昨年度まで情報管理課に所属していた職員が、区民活動推進課に異動になり、頑張ってくれたようです。

部員： 加えて、管理グループの係長も非常に精力的に取り組んでいました。

事務局： 各課の職員に内部監査人をしていただくにあたり、その職員のスキルアップを期待して進めてまいりましたが、なかなか難しい部分もあったと思います。

本部長： やはり、成績の悪かった部署については注意した方が良いのではないのでしょうか。悪かった項目については、改善させているのですか。

事務局： 改善計画書を作成して改善させています。

本部長： 他に皆さんから何か意見はありますか。

## 審 議 経 過

部員： 各学校でも、個人情報を取り扱っていますので、何かしらの対策をした方が良いと思います。

— 了 承 —

報告

(2) 平成 31 年度豊島区情報セキュリティ監査計画書（案）の検討について

本部長： 事務局から説明をお願いします。

〔事務局： 「【資料 2】平成 31 年度豊島区情報セキュリティ監査計画書（案）の検討について」を説明〕

本部長： 来年度は監査の実効性をもう少し高めようとしていますね。何かご意見はありますか。

部員： 内部監査に入る前に、事前の準備期間のようなものを設けていただいた方が良いのではないのでしょうか。その方が各課としては取り組みやすいかと思えます。

事務局： これまでも、内部監査の事前の説明会を開催していて、その後、内部監査日時を伝えていましたので、各課はこの期間に準備することはできました。しかしながら、このような成績となってしまった次第です。

本部長： 準備期間を取るというよりも、各課は常に求められている対策をとっていなければいけないのではないかと思います。

部員： 来年度の計画を見ますと、監査調書というものを各課が作成・提出し、情報管理課が確認する、となっていますから、監査調書を作成する段階で、各課は自分たちなりのチェックができるのではないのでしょうか。

部員： その時点で各課は準備を行うことができるわけですね。

副本部長： チェックシートみたいなものはありますか。

事務局： チェックリストがございます。

副本部長： 各課はそのチェックリストを常に確認していなければならないはずですが、来年度の内部監査は抜打ちで行われるかもしれませんが、各課は年間を通じて情報セキュリティ対策を整えることはできると思います。

部員： 区民活動推進課では、毎月 11 日をチェックの日と定めて取り組んでいます。このように

## 審 議 経 過

習慣化していくことが大切だと思います。

— 了 承 —

報告

(3) 会計年度任用職員システムについて

本部長： 事務局から説明をお願いします。

〔事務局： 「【資料 3 - 1】 会計年度任用職員システムについて」 及び「【資料 3-2】 会計年度\_マスタスケジュール (案)」 を説明〕

本部長： 各課に対して説明を行う機会がありますか。

事務局： 制度自体の説明については、現在、労働組合に交渉中で 3 月末には妥結する予定ですので、来年度 4 月以降に行えると思います。また、秋ごろにシステムのテスト版が使えるようになる予定ですので、それ以降に操作に関する研修が行えると思います。庶務担当者を研修対象と考えていますが、職員個人がシステムを操作するという事になれば、職員個人に対しても研修を行う必要があります。集合研修を開催することはなかなか難しいと思いますので、e-learning のような形式を想定していますが、そちらについては業者と調整して決めていきたいと考えています。

部員： 本件は、教育委員会の臨時・非常勤職員も対象となっていますか。

事務局： 対象となっています。

本部長： 制度に関わる交渉や条例などについては、現状、どのようになっていますか。

事務局： 労働組合には 1 月 31 日に提案をして、3 月末までには妥結する方向で進めていますので、制度の骨格はそこで決まります。そこから条例や規則の改正を進めていくこととなります。また、23 区統一の事項もあり、第 2 回定例区議会を目指して 23 区統一の条例参考案が出てくる予定ですので、区によっては早くも第 2 回定例区議会、各区独自の内容の盛り込みによっては、第 3 回定例区議会に条例改正を行うこととなります。なお本区は第 3 回定例区議会が安全かと思っています。

本部長： 慌てる必要はないということですね。

— 了 承 —

# 審 議 経 過

報告

(4) 住民記録系システム機器更改等の予定について

本部長： 事務局から説明をお願いします。

〔事務局： 「【資料 4】 住民記録系システム機器更改等の予定について」を説明〕

本部長： 機器の更改とありますが、何年で入れ替えるのですか。

事務局： リース契約が5年ですので、基本的に5年で入替を行います。再リースしてこれを延長する場合があります。

— 了 承 —

本部長： 以上で第5回行政情報化推進本部を閉会します。

〔午前9時40分終了〕

会 議 の 結 果	<p>報告</p> <p>(1) 平成30年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について</p> <p>(2) 平成31年度豊島区情報セキュリティ監査計画書（案）の検討について</p> <p>(3) 会計年度任用職員システムについて</p> <p>(4) 住民記録系システム機器更改等の予定について</p> <p style="text-align: right;">以上、了承</p>
提出された資料等	<p>【資料 1-1】 平成30年度情報セキュリティ内部監査の実施結果及び報告会の開催について</p> <p>【資料 1-2】 平成30年度情報セキュリティ内部監査報告書</p> <p>【資料 1-3】 内部監査判定結果（総合）</p> <p>【資料 1-4】 平成30年度情報セキュリティ内部監査報告会資料</p> <p>【資料 2】 平成31年度豊島区情報セキュリティ監査計画書（案）の検討について</p> <p>【資料 3-1】 会計年度任用職員システムについて</p> <p>【資料 3-2】 会計年度_マスタスケジュール（案）</p> <p>【資料 4】 住民記録系システム機器更改等の予定について</p>